



2023年8月22日

各 位

会 社 名 **芝浦メカトロニクス株式会社**

代表者名 代表取締役社長 今村 圭吾
(コード番号 6590 東証プライム市場)

問合せ先 取締役 専務執行役員経営管理本部長
池田 賢一
(TEL 045-897-2425)

株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに 資本提携解消及び業務提携継続に関するお知らせ

当社は、当社の主要株主かつ筆頭株主である株式会社東芝（以下「東芝」という。）並びに株式会社ニューフレアテクノロジー（以下「ニューフレアテクノロジー」という。）及び東芝保険サービス株式会社からの、保有する当社株式の全部についての売却意向を受け、当社株式の投資家層拡大や流動性向上の観点を重視のうえ検討してまいりました結果、本日2023年8月22日の取締役会決議により、当社普通株式の売出しに関し下記のとおり決定いたしました。

加えて、東芝は、下記「1. 株式の売出し 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」における貸株人でもあるため、貸株に充当された当社株式が東芝に返却される可能性があります。当社は、当該返却株式がある場合に限り行うものとして、本日の取締役会決議により自己株式取得に係る事項についても決定いたしました。詳細については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

併せて、当該株式の売出しに伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みであることについてお知らせするとともに、当該株式の売出しに伴い、当社は、ニューフレアテクノロジーとの資本提携を解消する一方で業務提携は継続することについても決定しましたのでお知らせいたします。

なお、当社は、引き続き東芝グループとの良好な関係を継続し、業務上の連携を維持してまいります。

記

I. 株式の売出し

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式	703,500 株
(2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数	氏名又は名称	売 出 株 式 数
	株 式 会 社 東 芝	413,800 株
	株式会社ニューフレアテクノロジー	259,700 株
	東芝保険サービス株式会社	30,000 株

ご注意：この文書は当社株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに資本提携解消及び業務提携継続に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年8月29日(火)から2023年9月1日(金)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。）
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで
- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の5営業日後の日
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 今村圭吾に一任する。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 105,500株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が上記「1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）（2）売出人及び売出株式数」に記載の売出人である株式会社東芝から105,500株を上限として借入れる当社普通株式（当該借入先としての株式会社東芝を以下「貸株人」という。）の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 今村圭吾に一任する。

ご注意：この文書は当社株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに資本提携解消及び業務提携継続に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

本オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの引受会社である野村証券株式会社が貸株人である東芝から105,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、105,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2023年9月19日（火）までの間を行使期間として貸株人から付与されます。

また、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年9月14日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である信越エンジニアリング株式会社は野村証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は当社株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに資本提携解消及び業務提携継続に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものがあります。

2. 異動する株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社東芝
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 CEO 島田 太郎
(4) 事 業 内 容	以下事業領域で、製品・サービスをグローバルに提供。 エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューション、デジタルソリューション、電池事業
(5) 資 本 金	200,869百万円（2023年3月31日現在）

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2023年8月22日現在)	主要株主、主要株主である筆頭株主	5,193個 (519,346株)	11.76%	第1位
異動後	—	0個 (0株)	0.00%	—

(注) 1. 異動前後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年3月31日現在の総株主の議決権の数44,133個を基準に算出しております。なお、大株主順位は、2023年3月31日現在の株主名簿による株主順位（当社の自己株式保有によるものを除く）に基づくものであります。

2. 異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにより売却される4,138個（413,800株）及び「I. 株式の売出し 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しのために野村証券株式会社に対し貸出される上限数である1,055個（105,500株）を控除して算出したものです。当該株主は、貸株が返却された場合には当社による自己株式取得に応じる等により当該返却株式を売却するとともに、残株の46株についても、当社に対して会社法第192条に基づく単元未満株式の買取請求を行う意向を示しており、同株主の所有株式数は0株となる見込みであります。

3. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を切捨てております。

ご注意：この文書は当社株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに資本提携解消及び業務提携継続に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の受渡期日(売
出価格等決定日の5営業日後の日)

5. 今後の見通し

今回の当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動による業績への影響はありません。また、
当社と東芝との事業面での連携関係に重要な影響はありません。

III. 資本提携解消及び業務提携継続

1. 資本提携解消の理由

当社は、2017年12月4日付で、ニューフレアテクノロジーとの間で資本業務提携契約を締結し、
本資本業務提携に基づく協業体制のもとで、両社がこれまで培ってきた半導体製造装置分野における
知見と経営資源を有効活用し、それぞれの事業の拡大を進め一定の成果を得てまいりました。

このたび、前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の
引受人の買取引受による売出しに伴い、当社及びニューフレアテクノロジーは、資本提携を解消する
ことについて合意いたしました。

上記のとおり資本提携は解消いたしますが、業務提携については今後も継続することで合意してお
ります。両社間の従前の取り組みに加え、今後も更なる協業を通じて双方の企業価値を向上すべく、
引き続き、両社は良好な関係を継続し、業務上の連携を維持してまいります。

2. 資本提携解消の内容等

ニューフレアテクノロジーは、2017年12月4日に決議された、同社を東芝からの一部譲渡先とす
る当社普通株式の一部売出し及びその後の市場での買付けにより、現在259,700株を保有しておりま
す。ニューフレアテクノロジーは、保有する当社普通株式の全部を売却する意向を示しています。

3. 資本提携解消の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ニューフレアテクノロジー	
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高松 潤	
(4) 事 業 内 容	電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル 成長装置の3製品を中心とした半導体製造装置の開発、製造、 販売、保守サービス	
(5) 資 本 金	6,486百万円(2023年3月31日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	2002年8月1日	
(7) 大株主及び持株比率	東芝デバイス&ストレージ株式会社 100%	
(8) 当社と当該会社 との間の関係	資 本 関 係	ニューフレアテクノロジーは、当社普通株式 259,700株を保有しており、ニューフレアテ クノロジーの親会社である東芝が、当社普通 株式519,346株を保有しておりますが、前記 「I. 株式の売出し 1. 株式売出し(引受 人の買取引受による売出し)」に記載の引受人 の買取引受による売出しに伴い、両社との資 本関係は無くなる予定です。

ご注意：この文書は当社株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに資本提携解消及び業務提携継続に関し
て一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必
ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でな
されるようお願いいたします。

	人 的 関 係	2023年3月31日現在において、当社グループから従業員10名がニューフレアテクノロジーに出向しております。
	取 引 関 係	ニューフレアテクノロジーは当社グループと一部業務上の取引があります。 また、当社は2017年12月4日付でニューフレアテクノロジーとの間で資本業務提携契約を締結しております。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(9) 当該会社（個別）の最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
純 資 産	56,859百万円	55,886百万円	68,127百万円
総 資 産	73,215百万円	86,994百万円	127,773百万円
売 上 高	43,449百万円	36,542百万円	60,827百万円
営 業 利 益	6,228百万円	4,097百万円	15,839百万円
経 常 利 益	6,810百万円	4,231百万円	17,502百万円
当 期 純 利 益	4,477百万円	2,951百万円	13,843百万円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年8月22日
(2) 資本提携解消日	前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の5営業日後の日）

5. 今後の見通し

今回の資本提携の解消による当社業績への影響はありません。また、当社とニューフレアテクノロジーとの業務上での連携に重要な影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は当社株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに資本提携解消及び業務提携継続に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。